

令和8年度にいただいたご意見・回答

日付	分野	学校教育
5月11日	ご意見	中学の部活動が地域クラブに移行され、各クラブにおきまして市や県の管轄の元、裁量の幅が大きくなっていると感じます。近日報道されております白バスの問題については、市内のクラブも該当するクラブがあるように感じます。高山市では今度どのように実態を把握し、ガイドラインなどを設定するのでしょうか。現状全く予定がない事項でしょうか。 子の所属するクラブではレンタカーとして、マイクロバスを借りて遠征だけでなく県の公式戦へ出かけています。白いプレートの「わ」ナンバーであり、運転手は毎回スーツを着たレンタカーを借りた会社が手配したとされる方です。レンタカーの会社に営業ナンバーとされる緑ナンバー車両は保有していません。合法、違法の判断を私的にするつもりはございません。遠征費の徴収はありますが、クラブ側からの詳細の会計報告もありません。 すぐに結論の出る問題だとは思っていませんが、どんな形でも犠牲になるのは子供達です。適切な管理の元、安全な活動が行えるよう実態の把握と、市をはじめ県での指針作成を期待致します。 できることであれば、市内にある多くの観光バス会社を各クラブが気軽に利用できる選択肢ができることを期待しております。
	回答	この度は、地域クラブ活動の遠征でのバス利用について、ご意見ありがとうございます。 高山市教育委員会としても、ご心配されてみえる地域クラブ活動における遠征の移動方法については、生徒の安全性を第一に考えて実施していくことが大切と捉えており、今後代表者や指導者に周知していく必要があると考えています。 今後、国や県から方針等が示されることも考えられますので、その方針等に準じて実施していきます。 また、会計報告については、会計監査を含め透明性を確保し、適切に行うように、全てのクラブに再度、周知いたします。 引き続き子どもたちが安全に、かついきいきと活動できるよう、地域クラブと連携して取り組んでまいります。貴重なご意見、心より感謝します。 今後もしも懸念されることなどがありましたら、遠慮なくお知らせください。
6月22日	ご意見	来年から日枝中学校に通わせる親なのですが、日枝中学校の耐震等は現在大丈夫なのでしょうか？ 市内他の中学校は順次改修工事等行われているようですが、日枝中学校はかなり前から外観が変わっていないようで昨今の異常気象や、地震状況等から心配になりました。 また、日枝中学校だけジャージがかなり昔から変わっていないようですが、変わる予定はありますか？ 他中学校のような最近のデザインのものにしてほしいです。
	回答	高山市教育委員会事務局です。 WEBご意見箱にてお問い合わせのありました件について、次のとおり回答します。 ①日枝中学校の耐震について 日枝中学校の校舎及び体育館は昭和62年から63年にかけて整備したもので、現行の耐震基準を満たして建てられています。 なお、現行の基準より古い基準で整備された他の学校については、耐震工事をを行い、大きな地震にも耐えられるよう補強しており、これまでに市内すべての学校で対策済みです。 現在、市では古くなった（建設から50年以上経過した）学校から順次、長寿命化を図るための改修工事を計画的に実施しており、より安全に快適に利用いただけるよう整備を進めています。 ②日枝中学校のジャージについて 中学校のジャージは、各学校で指定しており、ジャージのデザインの変更等については、価格高騰や製品の廃版等の状況などを踏まえ、各学校で見直しを図っていくものとなります。 日枝中学校に確認したところ、現在、ジャージを変更する予定はないとのことでした。 「最近のデザインのものにしてほしい」というご意見は日枝中学校へ確実に伝達し、共有させていただきます。 貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございます。

6月29日	ご意見	子供の学童保育についてです。仕事が8時から始業なのですが、8時からしか開きません。毎回遅れて行くわけにはいきませんし、保育園では受け入れあるのになぜ小学生はないのでしょうか？ また、外で待たせておく事に対してはどうでしょうか？
	回答	放課後児童クラブのご利用、またお問い合わせをいただきありがとうございます。 土曜日や夏休みの開設時間について、以前は8時30分から18時であったものを、皆様からのご意見を踏まえ、8時から18時30分に延長して対応しているところです。 開設時間のさらなる前倒しは、受託事業者と協議を重ねておりますが、現在のところ人材確保が難しく対応が困難な状況です。 また、開設までの待ち時間を、お子様のみでお待たせすることは安全上認めておりません。これらの事情をご理解のうえ、現状の開設時間内でお子様を直接支援員にお渡しいただきますようお願い申し上げます。
6月29日	ご意見	小学生の登下校の際に、人の家の敷地内に入り砂利が敷いてある場合蹴っていく姿も見受けられます。 小学校には、クレームとして過去にも何度も指導をお願いしておりますが、改善されません。今年もクレームを入れていますが、学校側も下校時の様子を見に来る気配もありません。 なぜ、人の家の敷地内に入ってはいけないのかの指導を徹底していただきたいところです。 高山市教育委員会のご意見を頂戴できれば幸いです。
	回答	ご連絡いただきありがとうございます。 この度はご迷惑をおかけし、大変申し訳ございません。 教育委員会から当該学校に対し指導するとともに、今後このようなことがないよう、すべての学校に対し周知を行います。 よろしければ、電話などで一度お話をさせていただきたいのですが、ご連絡先(電話番号)を教えてくださいいただけますでしょうか。 メールもしくは下記の番号にご連絡くださいますようお願いいたします。 高山市教育委員会 学校教育課 0577-35-3154